

横手市建設工事等条件付き一般競争入札制度実施要綱

平成28年8月22日告示第139号

(趣旨)

第1条 この告示は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、横手市契約規則（平成17年横手市規則第58号。以下「規則」という。）その他別に定めるもののほか、市が発注する建設工事又は建設コンサルタント等業務（以下「建設工事等」という。）における条件付き一般競争入札に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象建設工事等)

第2条 条件付き一般競争入札の対象となる建設工事等は、横手市建設工事等入札制度実施要綱（平成17年横手市告示第12号。以下「入札制度実施要綱」という。）別表第1及び別表第3に掲げる建設工事等のうち、入札に付すものとする。

2 前項の規定にかかわらず、建設工事等が災害その他の理由により緊急を要し、又は特殊なものであって条件付き一般競争入札により難いと市長が認めるときは、指名競争入札によることができる。

(入札の公告)

第3条 条件付き一般競争入札の公告は、電子入札システムの入札情報サービスにより行うものとする。

(入札参加資格)

第4条 建設工事等の入札に参加しようとするものに必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 規則第7条の規定に基づく横手市入札参加有資格者名簿に登載されていること。
- (3) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、横手市建設工事等入札参加者指名停止基準（平成22年横手市告示第44号。以下「指名停止基準」という。）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと（手続開始の決定を受けたものを除く。）。
- (5) 市税に滞納がないこと、及び社会保険に加入し、かつ、社会保険料に滞納がないこと。
- (6) 電子入札システムに利用者登録を行っていること。ただし、市長が特に認めたときは、この限りでない。
- (7) 建設工事の入札に参加しようとするものにあつては、当該工事に対応する工種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規

定による建設業の許可を受けていること。

(8) 建設工事の入札に参加しようとするものにあつては、当該工事に対応する工種について、請負契約を締結する日から起算して1年7月前の日以後最初の事業年度終了の日以後において建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。

2 前項に掲げるもののほか、市長が必要と認めたときは、入札参加資格として次の事項に係る要件を定めることができる。

(1) 当該建設工事等に対応する工種に係る入札制度実施要綱第4条又は第5条の規定による等級格付

(2) 本店又は営業所の所在地

(3) 当該工事に対応する工種に係る建設業法第3条の規定による特定建設業の許可

(4) 同種又は類似の施工等実績

(5) 配置予定技術者の資格及び施工等経歴

(6) 前各号に掲げるもののほか、必要と認められる事項

3 特定建設工事共同企業体の入札参加資格については、前2項の規定に準じて構成員の要件を定めるとともに、横手市建設工事共同企業体制度実施要綱（平成17年横手市告示第16号）及び横手市建設コンサルタント等業務共同企業体制度実施要綱（平成21年横手市告示第90号）（以下「建設工事等共同企業体制度実施要綱」という。）に基づき構成員数、出資比率等結成

の要件を定めるものとする。

(入札参加資格の決定)

第5条 建設工事等ごとに定める前条の入札参加資格は、規則第5条に定めるところにより、横手市契約審査会（以下「審査会」という。）の審議を経て決定する。

(設計図書等の閲覧等)

第6条 仕様書、図面、契約事項、金額を記載しない内訳書、入札心得及び入札参加に当たっての留意事項（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスにより行う。

2 設計図書等に対する質問及び回答は、電子入札システムにより行うものとし、市長は、質問の受付及び回答の期限を公告するものとする。

3 現場説明会は、原則として行わない。

(入札価格見積期間)

第7条 建設工事等の入札に当たり、入札価格を算定するために必要な期間は、入札制度実施要綱第9条に定める期間とする。

(入札参加資格の確認申請)

第8条 市長は、入札に参加しようとするものに係る入札参加資格を確認するため、次に掲げる書類（第2号から第6号までの書類については公告において提出を求めた場合に限る。）（以下「確認申請書等」という。）を入札前の所定の期限までに提出させるものとする。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 建設業許可通知書の写し
- (3) 直近の総合評定値通知書の写し
- (4) 同種工事の施工実績等（様式第2号）及びその添付書類
- (5) 配置予定技術者の資格・工事経歴（様式第3号）及びその添付書類
- (6) 配置予定技術者の現況（様式第4号）
- (7) 手持ち工事の状況調書（様式第5号）
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた書類

2 前項の確認申請書等は、電子入札システムにより提出させるものとする。

ただし、市長が紙入札方式によることを認めた場合にあっては、持参により提出させることができる。

3 特定建設工事共同企業体に発注する工事にあつては、第1項の確認申請書等のほか、横手市建設工事共同企業体制度実施要綱に定める共同企業体入札参加資格申請書及び共同企業体協定書を提出させるものとする。

4 確認申請書等を既に提出したものが、確認申請書等の提出から落札決定までの間において、入札参加資格における要件のいずれかを満たさないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を提出させ、開札後にあつてはその旨を速やかに報告させるものとする。

（見積内訳明細書の提出）

第9条 入札書の提出に当たっては、見積内訳明細書を併せて提出させるもの

とする。

(入札の執行)

第10条 入札書（見積内訳明細書を含む。以下この条において同じ。）は、電子入札システムにより提出させるものとする。ただし、市長が紙入札方式によることを認めた場合にあっては、持参により提出させることができる。

- 2 前項ただし書の規定により、入札書を持参し、提出したものについては、開札に立ち合わせるものとする。
- 3 入札執行回数は、2回までとする。
- 4 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、原則として、入札を有効なものとして執行するものとする。

(入札の無効)

第11条 入札制度実施要綱第12条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 開札日から落札決定の日までの間において、入札参加資格要件を満たさないこととなったことが確認されたものとした入札
- (2) 紙入札方式により入札書を提出したもののうち開札に立ち会わなかったものとした入札

(落札者の決定方法)

第12条 予定価格の制限の範囲内で入札したもの（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって

入札したもの)のうち入札価格が最も低いものを落札候補者とする。この場合において、該当するものが2者以上であるときは、別に定める方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

2 入札執行者は、落札候補者の決定後、当該落札候補者の入札参加資格についてあらかじめ提出された確認申請書等により確認を行い、審査会の審議を経て入札参加資格の有無を決定する。

3 前項において落札候補者が入札参加資格を有することと決定されたときは、入札執行者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、当該落札候補者を落札者として決定する。

(1) 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

(2) 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるとき。

4 第2項の規定に基づき落札候補者が入札参加資格を有しないことと決定された場合であって、次条に定める手続を経て当該決定が確定したとき、又は前項各号のいずれかに該当したときは、入札執行者は、予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち入札価格が当該落札候補者の次に低いものを落札候補者とし、前2項の確認等を行うものとする。

(入札参加資格を有しないことと決定されたものへの通知等)

第13条 市長は、前条第2項の規定に基づき落札候補者が入札参加資格を有

しないことと決定したときは、当該落札候補者に対し、理由を明らかにした競争入札参加資格確認結果通知書（様式第6号）により速やかに通知する。

- 2 前項の規定による通知を受けたものは、当該通知の日の翌日から起算して2日（横手市の休日を定める条例（平成17年横手市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、市長に対して書面により当該決定の説明を請求することができるものとする。
- 3 市長は、前項の規定による説明の請求があったときは、速やかに入札参加資格の再確認を行い、審査会の審議を経て、請求者に対して請求を受理した日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に書面により回答するものとする。
- 4 前項の審議の結果、請求者が入札参加資格を有するものとされた場合にあっては、当該回答において前条第2項の決定を取り消すものとする。
- 5 第2項の規定による説明請求がなかったとき、又は第3項の審議において、請求者が入札参加資格を有しないこととされたときは、前条第2項の決定は確定するものとする。

（落札決定後の書類提出等）

第14条 市長は、落札者が決定したときは、落札者に対し、市税及び社会保険料に滞納がないことを証する書面を速やかに提出させるものとする。

- 2 落札者が他の工事の入札において先に落札者となったことにより確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該工事に配置することができなくなった

ときは、当該落札者の入札は無効とみなすものとする。

- 3 前項によるほか、落札決定から契約締結までの間において、落札者が入札参加資格における要件のいずれかを欠いたときは、市長は、当該落札者と契約を締結しないことができるものとする。

(建設工事紛争審査会への仲裁合意)

第15条 市長は、建設工事の請負契約を締結するときは、入札制度実施要綱第15条の規定を準用するものとする。

(その他)

第16条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成28年8月22日告示第139号)

(施行期日)

- 1 この告示は、平成28年10月1日から施行する。

(総合評価落札方式による落札者の決定)

- 2 横手市総合評価落札方式試行要綱(平成20年横手市告示第91号)に基づき総合評価落札方式を適用して条件付き一般競争入札を実施する場合における落札者の決定の手続については、第12条の規定にかかわらず、別に定めるところによる。

(横手市受注希望型指名競争入札制度実施要綱の廃止)

- 3 横手市受注希望型指名競争入札制度実施要綱(平成17年横手市告示第15号)は、廃止する。

(横手市受注希望型指名競争入札制度実施要綱の廃止に伴う経過措置)

- 4 この告示の施行前に廃止前の横手市受注希望型指名競争入札制度実施要綱第5条第2項により公表された入札案件に係る入札については、なお従前の例による。

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

横手市長 様

住所
商号又は名称
代表者職氏名



競争入札参加資格確認申請書

次の案件に係る条件付き一般競争入札への参加資格について確認されたく申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、建設業法第3条の規定による建設業の許可を受けていること*、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること*、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申し立て中でないこと、市税に滞納がないこと、社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がないこと（適用除外事業所を除く。）、建設業法第26条に定めた技術者を適正に配置できること*並びに添付資料の内容が事実と相違ないことを誓約します。

記

工事（委託）番号 _____

工事（委託）名 _____

工事（委託）場所 _____

* 建設コンサルタント業務に係る確認申請書では省略すること。

様式第2号（第8条関係）

同種工事の施工実績等

会社名 _____

問い合わせ連絡者 _____ (TEL) _____

工事名	発注者名 (1) 契約担当機関 (2) 担当事務所名	施工場所 (1) 都道府県 (2) 施工地名	契約金額 (百万円)	施工年度 及び工期 (年月)	受注形態 (JVの場合 出資比率)	工事の概要 【条件に関連する工事種別、工 法、施工数量を記載のこと】	CORINS (1) 登録の有無 (2) 登録番号
	(1) (2)	(1) (2)		年 月～ 年 月 (月)	単体・JV (%)		登録：有・無 番号：
	(1) (2)	(1) (2)		年 月～ 年 月 (月)	単体・JV (%)		登録：有・無 番号：
	(1) (2)	(1) (2)		年 月～ 年 月 (月)	単体・JV (%)		登録：有・無 番号：

- 1 入札参加資格とされている同種工事に該当する主要な施工実績について、的確に判断できるよう具体的に記載すること。
- 2 同種工事とは、 _____ をいう。
- 3 複数の工事を記載する場合は、横手市発注の工事、それ以外の公共工事、民間工事の順に記載すること。
- 4 記載した工事の請負契約書及び設計図書等（金抜き設計書、設計図面、特記仕様書等で同種工事であることが確認できる資料）の写しを添付すること。ただし、CORINS に登録し、その内容が確認できる場合は不要とする。この場合、登録番号を記載すること。
- 5 JV で施工した工事については、出資比率 _____ % 以上の場合のみ施工実績として認めるので、協定書の写しを添付すること。

配置予定技術者の資格・工事経歴

会社名

氏 名	資格区分 【いずれか を囲む】	所持している資格 取得年・交付番号	工事経歴(※発注概要書において技術者の工事経歴を入札参加要件とした場合のみ記載)						
			件 名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (単位:円)	施工年度 工 期 (月数)	従事 役職	工事概要 【工法、施工数 量を記載】
	監理技術者 主任技術者						年度 月 日～月 日 (月)		
	監理技術者 主任技術者						年度 月 日～月 日 (月)		
	監理技術者 主任技術者						年度 月 日～月 日 (月)		

記載要領

- 1 資格については、確認できる技術検定合格証明書又は監理技術者資格者証の写しを添付してください。なお、建設業法第 27 条第 1 項に規定する技術検定に合格した者において、合格証明書を受領していない場合は、試験実施機関が発出する合格通知書の交付日から半年程度の間は、合格証明書の写しに代えて合格通知書の写しを添付することで足りるものとします。この場合、当該資格の取得年月日及び番号に代えて、合格通知書の交付年月日を記載してください。
- 2 健康保険被保険者証の写しを添付してください。
- 3 技術者の候補が複数いる場合は、すべて記載してください。
- 4 件名には、今回入札参加申し込みする工事と同種の工事を優先記載するとともに、横手市発注工事、その他公共工事、民間工事の順に記載してください。
また、「従事役職」欄には、主任技術者、監理技術者等の役職名を記載するほか、現場での技術的な関わりが判断できる資料（配置予定技術者と実績工事の関わりを示す施工体系図等）を添付してください。

配置予定技術者の現況

会社名 _____

本工事(※)に配置を予定している技術者等について

配置予定 技術者 氏名	現在従事 している 建設工事 の有無	有 の 場 合					
		当該工事での役割	件名	発注者名	施工場所 (市町村)	契約金額 (単位:円)	工期
	有・無	1 現場代理人 2 専任の主任技術者等 3 専任を要しない主任技術者等 4 1と2又は3の兼任					自 年 月 日 至 年 月 日
	有・無	1 現場代理人 2 専任の主任技術者等 3 専任を要しない主任技術者等 4 1と2又は3の兼任					自 年 月 日 至 年 月 日
	有・無	1 現場代理人 2 専任の主任技術者等 3 専任を要しない主任技術者等 4 1と2又は3の兼任					自 年 月 日 至 年 月 日

- 1 現在従事している建設工事がない場合は「有の場合」の欄の記載は不要です。
 - 2 「有の場合」を記載する際、発注者名については具体的に記載してください。
- ※ 本工事とは、今回入札参加資格の確認を申請する工事のことです。

営業所の専任技術者の状況について

技術者の氏名	営業所の名称	担当する工事の種類

- 1 建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任の技術者として営業所ごとに配置されている者の状況を記載してください。
- 2 担当する工事の種類については、建設業法上の工種を記載してください（「土」、「建」、「電」、「管」等）。
- 3 申請する工事の工事別発注概要書に記載する工種に係る技術者についてのみ記載してください。
- 4 営業所の専任技術者を配置予定技術者としている場合は、「本工事(※)に従事できると判断する理由」欄に対応方針を記載してください。（建設業法上、営業所の専任技術者が専任を要する主任技術者等を兼ねることは認められていません。）

手持ち工事の状況調書

会社名 _____

No.	工事名	発注者名	施工場所 (市町村名)	契約金額 (単位:円)	契約期間	現場代理人 氏 名	主任技術者 氏 名
1					自 年 月 日 至 年 月 日		
2					自 年 月 日 至 年 月 日		
3					自 年 月 日 至 年 月 日		
4					自 年 月 日 至 年 月 日		
5					自 年 月 日 至 年 月 日		
6					自 年 月 日 至 年 月 日		
7					自 年 月 日 至 年 月 日		

※基準日 (競争入札参加資格確認申請書提出日)において施工中の工事 (元請・下請に関わらず) について記載してください。

※発注者名の記載例: 元請の場合は、「横手市」「その他公共」「民間」、下請の場合は会社名を記載してください。

様式第6号（第13条関係）

年 月 日

様

横手市長



競争入札参加資格確認結果通知書

さきに申請のあった条件付き一般競争入札への参加資格について、次のとおり確認しましたので、通知します。

なお、資格なしとした理由について説明を求めることができますので、説明を求める場合は、年 月 日までに横手市長あて説明を求める事項を記載した書面を提出してください。

工事名（工事番号）

競争入札参加資格 なし

資格なしとした理由